



町の世帯・人口 平成23年3月31日現在

人口	男	17,318人
	女	17,295人
	計	34,613人
世帯数		12,954世帯

特定健診の受診状況 平成23年4月1日現在

受診率	0%
平成22年度受診率目標	55%
目標まであと	3,566人

今月のトピックス

- <特集> 西原から 高まる広がる 支援の心  
東日本大震災被害支援情報.....14
- 西原町の家計簿(予算).....2
  - 教育委員の選任について.....11
  - 学校給食と給食費未納対策.....4
  - 子ども手当、病後児保育事業.....16
  - 西原町集団健診、20代30代健診.....6
  - 軽自動車税のお知らせ.....19
  - 国民健康保険について.....8
  - 雨水利用促進助成金交付制度.....21

健診受診で、みな安心!

始めます  
**まちづくり基本条例を考える町民会議**  
～まちを元気にする条例づくりに関わってみませんか～

**まちづくり基本条例って何?**  
まちづくりを行う自治体のメンバーは、大きく分けると住民(事業所も含む)、議会、行政の三者です。この三者がひとつのチームとして力を発揮するには、全員が共有できるルールが必要だと考えます。西原町はどのようなまちを目指すのか、また三者の役割やそれを実現するための仕組みなど、そういった理念や制度を定めたものが「まちづくり基本条例」です。先に制定した自治体では、「自治体の憲法」というとらえ方をしているところもあります。西原町は、まちを元気にするための条例、住民を幸せにするための道具というとらえ方をしています。

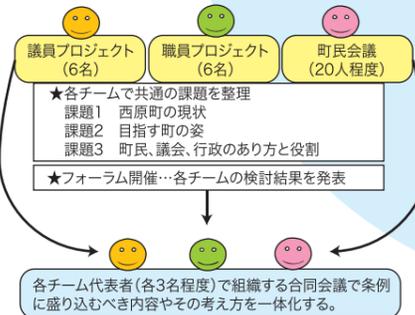
**なぜ、条例が必要なの?**  
現在、西原町がまちづくりの指針としている「西原町第三次総合計画」が平成23年度で終了します。そこで平成24年度からスタートする新たなまちづくりの指針が必要です。これからのまちづくりの方向性を自分たちで考え、選択し、決定していく必要があります。また、まちづくりの主役は住民の皆さんです。まちづくりの主人公として、まちのために行動することが期待されています。こうした住民の活動を議会、行政、住民で理解し応援するため、条例が必要だと考えています。

**町民会議の内容は?**  
町民会議では、西原町のまちづくりについて学習していただきながら、町民の立場から西原町の現状、まちの将来像、町民や議会や行政のそれぞれのあり方と役割を話し合ってみようと思います。

**難しくありませんか?**  
いきなり条例づくりをはじめるとは、なかなか難しいかもしれません。日ごろ感じていることを話し合いながら、お互いの思いを共有することが大切だと考えています。また、会議への参加をきっかけにまちづくりに関心をもっていただき、仲間づくりができればいいなと思っています。

**意見はどう反映されますか?**  
町民会議と平行して、町議会では議員のプロジェクト・チーム、役場では職員プロジェクト・チームを立ち上げ、同じような内容をそれぞれの立場で話し合ってもらいます。八月下旬には、中間フォーラムを開催し、町民会議を含めて各チームのまとめを発表していただきます。その後、各チームから代表の方3人程度を出していただき、合同会議を立ち上げ、その中で条例に盛り込むべき内容や考え方を一体化していきます。

西原町でもはじめての取り組みですので、一緒に協力いただけたらうれしいです。



このような流れになります

まちづくり基本条例を考える町民会議メンバー **募集**

**対象者** / 西原町のまちづくりに興味があり、参加者と一緒になって取り組める方。  
**募集人員** / 20名程度(町内に居住、在勤、在学する方)  
**開催時期** / 6月～11月頃まで。会議は、平日の夜(午後7時～9時)、月2回程度を予定しています。※報酬はありません。  
**募集期間** / 5月1日(月)～5月27日(金)  
**応募方法** / 所定に用紙に記入の上、持参、ファックス、郵送、メールのいずれかで提出してください。所定用紙は町ホームページをご覧ください。

★まちづくり町民講座★

まちづくりに関心をもっていたくことを目的に次の講座を開催します。どなたでも参加できます。

**【第1回】 5月12日(木) 午後7時～9時**  
「これからのまちづくりと自治基本条例」  
講師：島袋純琉球大学教授

**【第2回】 5月19日(木) 午後7時～9時**  
「西原町のまちづくりの現状と課題」  
講師：上間明西原町長

**【第3回】 5月26日(木) 午後7時～9時**  
「庭先からまちづくり」講師：石原絹子(コミュニティおきなわまちづくり(株)代表)

**【開催場所】 町中央公民館大ホール**

【提出・お問い合わせ】 総務部 企画財政課 担当(富原・平良) TEL945-4533 FAX946-6086  
Eメール: r1117ht@town.nishihara.okinawa.jp

編集発行/西原町役場 西原町字嘉手苅1-1番地 ☎098(945)5011 印刷/株産業

# 今年度はこんなことをします！

平成23年度の主な事業を説明します

**◆執行体制と行財政の確立**

**◆庁舎等複合施設建設事業**  
四千四百二十万円  
新庁舎建設に向けて、実施設計及び敷地造成工事着手します。

**◆町税のコンビニ収納システム作成委託料**  
四百二十万円  
町民税、固定資産税、軽自動車税の平成二十四年度コンビニ収納の導入に向け、システム改修を行います。

**◆保健医療の充実**

**◆予防接種事業**  
九千四百三十万円  
従来の予防接種に加え、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種を行うとともに、全面無料化を継続し、疾病予防に努めます。

**◆子宮頸がんワクチン接種事業**  
千二百万円

**◆高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業**  
千七百万円  
子宮頸がんワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を行います。

**◆地域福祉の充実**

**◆保育所建設事業補助金交付事業**  
三億四千三百三十万円  
認可保育園の移転改築に対し、建設費の助成を行います。

**◆教育、文化、スポーツの振興**

**◆学校支援地域本部事業**  
三百六十万円  
地域住民の教育力を活用し、地域全体で、学校全体の教育活動を支援します。

**◆世界のニシハランチュ大会事業**  
百四十万円  
世界のニシハランチュ大会を開催し、各国関係者との交流を深めます。

**◆男女共同参画社会の推進**

**◆町さわふじパパ推進事業**  
七百万円  
男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

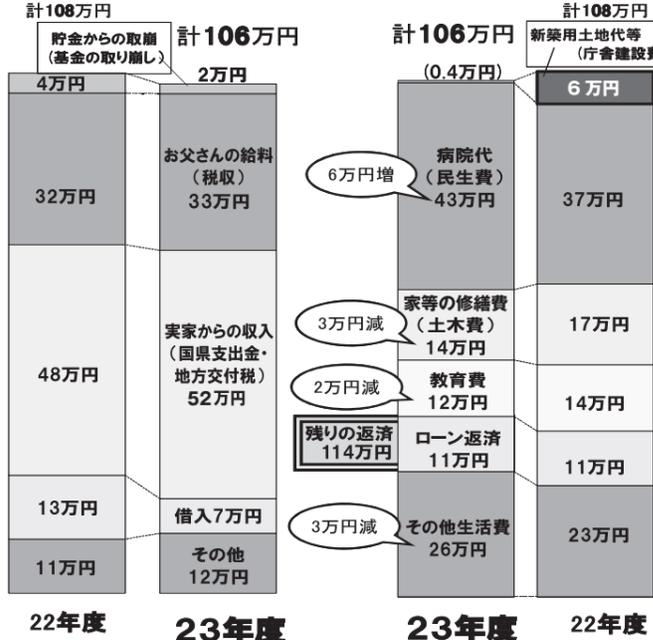
安全で住みよい生活環境の整備 以下の箇所を整備を行う予定です。



◆お問い合わせ 総務部企画財政課 ☎945-4533 FAX946-6086◆

# 2011年度(平成23年度) 西原町の家計簿(予算)

※平成23年度西原町一般会計予算105億6,000万円を106万円に換算して説明していますので、合計が合わない場合があります。



**予算を家計に例えると**

お父さんの給料(町税)が少し増えて、うれしいわ。実家からの援助(国県支出金・地方交付税)も四万円増えたけど、子どもの病院代(子ども手当)が高くなるし、家族全員の病院代(民生費)の支出費がかさみそうね。家の新築(庁舎建設)に向けて、やりくりを工夫しないと厳しいわ。今年の家計を見積もって

いたお母さんは、そうつぶやいた。家の新築計画として、去年で大方、土地は購入できたわ。今年はお家の実施設計して、敷地工事の着工を予定しているけど、去年よりは出費が抑えられそうね。とはいえ、今年も病院代が増えそうだから、貯金(基金)から二万円は取り崩さないとイケないわね。

**収入**

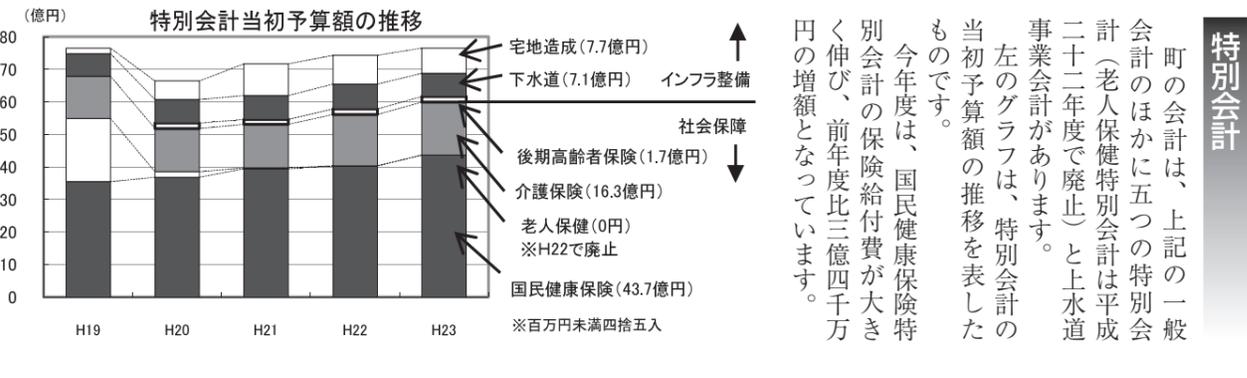
この先、年をとるにつれて、病院代はまだ増えそうだけど、当てにしている実家からの援助(国県支出金・地方交付税)は、台所事情(赤字国債増・震災復興)で不安定だし、お父さんの給料(町税)が増えない限り、切りつめた生活は当分続きそうね。だけど、家の新築もひかえて生活できるよ、家計の切り盛りを工夫して、しっかりがんばらなくちゃ!

**支出**

支出では、特に病院代で六万円の出費増だわ。子ども分(子ども手当)だけでも三万円の増となりそうね。私たち夫婦やおじいちゃん、おばあちゃんの方もここ数年は毎年増えて、支出の四割を占めるようになっていくわ。家や車の傷みも目立つけれど、今年はおさえて修繕費(土木費)は、三万円減らしましょう。

教育費は、子供部屋の改築(西原南小改造防音事業)が終わったから、去年より抑えられたわ。

ローンの返済は昨年と変わらず十一万円。新たな借入れをひかえたから、残高が五万円減ったわ。だから、返済はあと百十四万円残っているわね。



詳細は町のホームページで <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/> トップページ(西原町役場のご案内) > 財政 > 平成23年度 > 平成23年度予算編成の状況

西原町学校給食共同調理場からの再三の請求・督促・訪問にもかかわらず、給食費を納入していただけない保護者の方に対しては、法的措置候補者選定通知書により納付を促します。

↓ それでも納付がない場合（悪質なものの）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の同意を得て、法的手続きである「支払督促制度」を活用して、簡易裁判所へ申立を行い、未納金の回収に努めていきます。

※支払督促とは  
金銭その他の代替物または有価証券の給付を目的とする請求について、簡易裁判所において債権者の申立のみに基づいて債務者にその支払を督促するもの。

お問い合わせ 西原町学校給食共同調理場 ☎ 945 - 4935 担当：新垣・喜納

西原町広報メール「さわらびメール」!!

日々の暮らしに、新生活の情報収集に。

### \*さわらびメールとは\*

西原町の行政情報をメールで提供するシステムです。役場が発信する情報を、手軽に、スピーディーに入手できます。さらに、欲しい情報のカテゴリを事前に登録するので、自分に合った情報が受診できます。今すぐ、パソコンや携帯から登録しよう♪

#### 《メールマガジン配信カテゴリ》

ジャンル	内容等
地域安全・防災メール	警察署などの防犯情報、気象警報や地震などの災害や被害等を随時配信。
イベント情報メール	町内の各種イベント情報配信
図書館だより	町立図書館の情報を配信。
生涯学習だより	生涯学習事業の情報を配信。
子育て支援だより	子育て関連の情報を配信。
健康だより	保健予防事業や検診などの情報を配信。



#### 《パソコンで登録》

西原町ホームページのメールマガジン用バナーから登録してください。

#### 《携帯電話で登録》

「nishihara@jin2.jp」に空メール、または次のQRコードを読み取り、表示アドレスに空メールして登録してください。



#### 【災害時に備えて、メールマガジンに登録を！】

3月11日に発生した東日本大震災の影響で、沖縄県の沿岸部に津波警報が発令され、西原町では東崎の海岸部に避難勧告が指示されました。それを受け、17時20分に避難場所や津波の到達予想時刻、注意喚起などを記したメールを発信しています。

送信されたメールの一部(3月11日17時20分)

【津波警報】沖縄県沿岸地方に津波警報が発令されています。津波の到着予想時刻が17:40ごろ、予想される津波の高さは1mです。場所によって津波は予想高さを超える可能性があります。沿岸には絶対に近づかないようお願いします！

メールマガジンのいいところは、登録さえしておけば、メールが受信できる状況であれば必ず情報が受診できることです。災害に対する備えは、多いに越したことはありません。避難所や防災グッズの確認と一緒に、メールマガジンに登録を！

お問い合わせ：総務部企画財政課 広報係 ☎ 945-5340

## 学校給食と給食費未納対策について



給食費は食材の購入だけに使われる経費です。  
給食費の納入にご協力とご理解をお願いいたします。

### 1 学校給食の実施状況

西原町では、6校の小中学校と4幼稚園において、安全安心なおいしい学校給食を目指して完全給食を実施しています。

西原町学校給食共同調理場でおよそ4,200食を調理しています。

### 2 学校給食を実施するために必要な経費の負担

経費の負担については、学校給食法第11条や学校給食法施行令第2条等の定めにより、西原町は学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費や学校給食に従事する職員に要する給与その他の人件費を負担しています。

また、西原町が負担する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とすることと定められており、食材の購入のための費用を給食費として、保護者のみなさんに負担していただいています。

### 3 給食費の定め方

給食費は栄養摂取基準を基に、前年度の食材の品目、数量及び購入価格、過去の状況などを参考に算定されており、食材の購入のみに使われます。

#### 食材の購入方法

西原町学校給食共同調理場の給食担当職員が、安全な食材確保を第一に地産地消などに考慮しながら購入しています。

良質で安価なものを計画的に購入し、保護者のみなさまの負担を少しでも軽減できるように努めています。

### 4 給食費の未納が発生した場合

給食費は食材の購入のみに使われるため、食材購入に支障が出て、児童生徒及び幼稚園児の食べる給食に大きな影響が出るようになります。

### 5 経済的に給食費の支払が困難な場合

経済的に給食費の支払が困難な保護者の方に対しては、援助制度があります。その都度、学校にご相談ください。

### 6 給食費の滞納額

平成22年度分	9,708,100円(平成23年3月31日現在)
滞納繰越分	97,656,296円(平成23年3月31日現在)

### 7 給食費の滞納整理

西原町では、給食費の滞納整理のため「西原町学校給食費滞納整理等事務処理要項」を策定いたしました。それに基づき以下の通り取組を強化し、滞納繰越分の給食費の徴収に全力をあげます。

# 20代30代健診

町内に住む20代・30代の方のみの健診となっています。まだ若いから大丈夫、体調もばっちりだから健診なんて必要ないと思いませんか？昨年健診を受けた20代30代の男性の約5人に1人が血糖値の異常値をきたしていました。生活習慣病は症状がありません。1年に1回は役場や職場での健診を活用し、健康チェックを行いましょう！

## ☆西原町中央公民館で受ける方法（集団健診）

健診日程：①5月15日（日）、②6月5日（日）

受付時間：8：30～10：00

料 金：1,300円（総額6,100円 うち役場負担4,800円）

※上記の日程に受診できない場合は、他の集団健診の日程で受診できます。

詳しくは西原町健康カレンダー、ホームページ、広報にしはらをご覧ください、下記までお問合せ下さい。



## ☆病院で受ける方法（個別健診）※必ず電話で予約してください。

健診期間：5月16日（月）～12月27日（火）

健診場所：①沖縄県総合保健協会 南風原町字宮平 212 TEL 889-6474

②玄米クリニック 西原町字翁長 834 トムズビル 2F TEL 944-6663

料 金：1,900円（総額6,700円 うち役場負担4,800円）



### <健診内容>

身体計測、腹囲測定、血圧測定、尿検査、採血検査、問診、医師の診察

※集団健診・個別健診ともに、健診内容に違いはありません。

## ○役場から送付する受診券（ハガキ）と保険証を忘れずにご持参ください。

① 対象は今年度、20～39歳の方です（平成23年3月31日までに20～39歳になる方です）。

② 職場や学校等で健診の機会のある方は受診できません。

③ 朝食・甘い飲み物・牛乳等とはらずに受診してください。水、お茶はとってまかまいません。

お問い合わせ／福祉部 健康推進課 ☎ 945-4791



# 健康受診でみな安心！

みなさんもお存知のとおり、東日本大震災で多くの被害がでています。依然として、避難所や慣れない土地での生活を余儀なくされている方も多く、健康を害されている方も多く報告されています。被災地のことを思うと心が痛みますが、こんなときこそ、自分自身の体のことを知っておくということが大切です。

もし、沖縄県に災害が起き、避難所などでの暮らしをおくる場合、座ったり横になったりする時間が増え、運動する機会が少なくなるので運動機能が低下していきます。機能低下は糖尿病、高血圧や心臓病の悪化、腰痛、関節痛の原因になります。このようなときに、自分は血圧が高いとか、血糖値が高いということを把握しておかないと、必要な医療サービスを受けることができず、重症化しやすいものです。加えて、平成22年度の住民健診の状況を見ると、特に男性で、20～30代の若い段階から、4人に1人は血糖値の異常があり、若いから大丈夫と言い切れる状況ではありません。

西原町では毎年住民健診を実施していますが、続けて健診を受けられている方は、大きな病気にかかることが少なく、また異常が見つかって、ちょっとした工夫で体調を改善されている方が多く見られます。今年度も、5月中旬から20～30代健診や各公民館での住民健診、人間ドックが実施されます。震災が起きたとき、私たちは自分ができることは何かと考えましたが、まず、自分で自分のことを知るといことも重要な復興支援だと思います。ぜひ、ご家族や周りの方も誘いあって、健診を受けてみませんか？

健診に関するお問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎ 945-4791

# 平成23年度西原町集団健診のお知らせ

- 対象： **特定健診（生活習慣病健診）**
- ①40～74歳までの国民健康保険加入の方
  - ②後期高齢者医療保険加入の方
  - ③20～39歳の方で、20・30代健診の日程で受けることができない方
- ※40～74歳までの国民健康保険以外の方の特定健診については、加入医療保険により、料金・受診方法が異なります。詳細は加入している医療保険へ確認してください。

**がん（胃・大腸・肺）検診** 40歳以上の方 ※加入している医療保険に関係なく、町民である方  
※『女性のがん検診』は6月頃に対象者に受診券を送付します。詳しくは広報6月号をご覧ください。

## ■ 注意事項

- ・検査当日は、受診券（健診通知書）、保険証を持参してください。忘れたときは受診できません。
- ・胃がん検診を受ける方は、検査前日は午後9時以降の飲食は禁止です。当日も朝食、水等の飲み物、ガム、タバコなどは絶対にとらないようにしてください。血圧等の薬を内服している方は、検査の3時間前までにコップ1杯の水で内服してください。糖尿病の薬は内服しないでください。

## ■ 健診の種類と料金

### 特定健診（生活習慣病健診＝メタボ健診）の内容

☆ 特定健診（生活習慣病健診）

年 齢	料 金
20～39歳	1,300円
40歳以上の 国保加入の方	無 料

☆ がん検診

種 類	料 金
胃がん検診	900円
大腸がん検診	500円
肺・結核検診	200円
※喀痰検査	300円



- I. 診察：問診、診察、身長、体重、腹囲
- II. 採血
  - ①動脈硬化の危険性（ドロドロ血）がないか調べる  
血圧、中性脂肪、コレステロール【HDL（善玉）とLDL（悪玉）】
  - ②肝機能の異常を調べる（脂肪の蓄積、アルコール過剰摂取）
  - ③糖尿病の危険性がないか調べる：血糖値、ヘモグロビンA1c
- III. 尿検査
  - ①糖尿病の危険性がないか調べる：尿糖
  - ②腎臓に異常がないか調べる：尿たんぱく、尿潜血

※喀痰検査、心電図検査・眼底検査・貧血検査等は医師が必要と判断した人、又は希望者に実施しますが、別途に自己負担額がかかります。

## 平成23年度集団健診の日程

指定された区以外の日程でも受ける事ができます。

受付時間9：00～10：00

月 日	曜 日	対象者	実施場所
5/23	月	小橋川・内間	小橋川公民館
5/25	水	小波津・呉屋	小波津集落センター
5/27	金	小波津団地	小波津団地自治会事務所
5/31	火	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館
6/ 1	水	翁長	翁長公民館
6/ 3	金	棚原・千原	中央公民館
6/ 6	月	小那覇	小那覇公民館
6/13	月	徳佐田・森川・与那城	中央公民館
6/20	月	嘉手苺・掛保久・池田・美咲・平園・兼久	中央公民館
6/29	水	津花波・西原団地・内間団地・桃原・安室・西原ハイツ ・西原団地・幸地高層住宅・幸地ハイツ	中央公民館
7/ 3	日	健診を受けていない方	中央公民館
9/ 6	火	坂田ハイツ	坂田自治会事務所
9/ 7	水	我謝	我謝公民館
9/ 9	金	上原	上原コミュニティセンター
10/15	土	健診を受けていない方	中央公民館
12/4	日	健診を受けていない方	中央公民館

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791（内線157～160）

# 国民健康保険特別会計(国保会計)に 一般会計より2億円の繰入!

【平成22年度最終補正予算】

累積赤字  
8億円

## ◆ 増え続ける赤字

毎年厳しい財政状況が続いている国保会計では、平成16年度から平成21年度まで6年連続の赤字となり、平成21年度決算で8億574万円の累積赤字となっています。さらに、今後も厳しい状況が続くと見込まれています。

## ◆ 主な赤字の原因は

- ①高齢化の進展や生活習慣病などにより医療費が年々増加
- ②長引く経済不況による保険税収入額の減少
- ③三位一体改革や医療制度改革による交付金等の減少などが主な原因となっています。

## ◆ 赤字解消に向けて

これ以上の赤字の増大は、国保会計だけでなく町全体の財政に大きな影響を及ぼすことから、平成22年度最終補正予算で一般会計から2億円の法定外繰入を実施し、累積赤字の削減を図りました。本来なら、国保会計内で改善を図るべきですが、厳しい社会情勢を鑑み、町民のみなさまのご理解をお願いします。

今後も、①滞納整理等を強化し収納率の向上 ②特定検診や特定保健指導、レセプト点検等を強化し医療費適正化 ③保険税の見直しなどを図ります。

### \*\* 国保加入者へお願い \*\*

保険税の納税は納税者の義務です。忘れずに納期限内に納めましょう。  
支払いは便利な口座振替をご利用ください。

特定検診、特定保健指導を受け生活習慣病などを予防しましょう。  
また、各種ガン検診も積極的に受診しましょう。

重複受診やコンビニ受診などはやめましょう。  
ジェネリック医薬品を使って医療費の節減にお役立て下さい。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎ 945-4791

## 5月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
5/8	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
5/11	水	ベビースクールⅣ	H22.10.4～H22.12.9生まれ	西原町図書館		13:30～
5/12	木	3歳児健診	H20.1.1～H21.2.2生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
5/15	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30～10:00
5/19	木	1歳半健診	H21.9.11～H21.10.10生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
5/23	月	住民健診	小橋川・内間	小橋川公民館	字公民館	9:00～10:00
5/23	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:00
5/25	水	住民健診	小波津・呉屋	小波津集落センター	字公民館	9:00～10:00
5/27	金	住民健診	小波津団地	小波津団地自治会事務所	字公民館	9:00～10:00
5/29	日	乳児健診(午前)	H22.6.27～H22.8.27生まれ	社会福祉センター	全館	9:00～10:30
5/29	日	乳児健診(午後)	H22.12.27～H22.2.26生まれ	社会福祉センター	全館	13:00～14:30
5/31	火	住民健診	幸地・県宮坂田高層住宅	幸地公民館	字公民館	9:00～10:00
6/1	水	ベビースクールⅠ	H22.12.10～H23.2.2生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
6/1	水	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00～10:00
6/2	木	2歳児歯科健診	H20.12.3～H21.3.2生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
6/3	金	住民健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00～10:00
6/5	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30～10:00
6/6	月	住民健診	小那覇	小那覇公民館	字公民館	9:00～10:00

◆お問い合わせ◆ 福祉部健康推進課 ☎ 945-4791 fax 944-6554

“倒産・解雇などによる離職”(特定受給資格者)や  
“雇い止めなどによる離職”(特定理由離職者)をされた方へ

平成22年4月から国民健康保険  
税が軽減されるようになりました。

## 対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

(1) 雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職)

離職理由コード(11、12、21、22、31、32)

(2) 雇用保険の特定理由離職者(例:雇い止めなどによる離職)

として失業等給付を受ける方です。

離職理由コード(23、33、34)

(3) 離職(失業)時点65歳未満の方で、離職日が平成21年3月31日以降であること。

## 軽減額は？

国民健康保険料(税)は、前年の所得などにより算定されます。  
軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、下記までお問い合わせください。

## 軽減期間は？

制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

平成22年4月1日以降に離職された方は平成22年度・23年度、平成23年4月1日以降に離職された方は平成23年度・24年度の国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。御了承ください。

軽減を受けるには申請が必要です。

詳しくは、福祉部健康推進課にお尋ねください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国民健康保険賦課徴収係 ☎ 945-4791(内線154)

# 教育委員の選任について

平成23年4月1日、第1回教育委員会臨時会が開かれ、教育委員長に松岡幸子氏が、また前教育長の垣花武信氏の辞職に伴い、教育長に波平常則氏が選任されました。西原町教育委員会の平成23年度執行体制は以下のとおりとなります。この1年間、本体制で教育施策に取り組んでいきますのでよろしくお願いいたします。

役職名	氏名	任期
教育委員長	松岡 幸子	H 22.4.1 ~ H 26.3.31
教育委員長職務代理者	前泊 加代子	H 23.4.1 ~ H 27.3.31
教育委員	仲本 紀男	H 20.4.1 ~ H 24.3.31
教育委員	下地 勝也	H 21.4.1 ~ H 25.3.31
教育長	波平常則	H 23.4.1 ~ H 25.3.31

## 教育委員会について

教育委員会は5人の委員をもって組織する合議制の執行機関です。教育委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、町長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。教育委員長は、委員の中から互選され、教育委員会会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員長を除く教育委員の中から、教育委員会によって任命されます。教育長は、教育委員会で決定した事務、教育委員会から委任された事務を処理し、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

## 波平常恒教育長の就任コメント

子どもたちの限らない可能性を引き出すとともに、知・徳・体、バランスのとれた「生きる力」を育ていきたい。そのために、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成に重点的に取り組みたいと考えています。また、学校・家庭・地域・行政の連携を密にし、特に学校現場を預かる先生方とは情報交換を重ね、子どもたちの健やかな成長のため、力を尽くしたい。



4月1日付で就任した波平教育長

## 垣花武信前教育長の退任の言葉

6年1ヶ月の任期中、教育の日の制定、バレーボールのまち宣言、大学との連携で町民文化講座や文教のまち学園の実施、文教のまちガイドの養成など、さまざまな施策を進めてきて、おおむねやりたいことは達成されたかなと思っています。在任期間中の6年間、直接ないし間接的に思い出深いことがたくさんあります。西原マリンパークがオープンし西原町にビーチができました。インターハイが沖縄で開催され、本町も会場になり、また西原高校が男女アベックで全国大会に出場することができました。最後に長年の懸案だった内間御殿が文化財として国の指定を受けました。それ以外にも本当に思い出深い6年でした。これからは、体が元気なうちに自由な立場になったので、私のライフワークでもある歌碑めぐり等に取り組みたいです。



辞令交付式であいさつする垣花武信前教育長

# あなたの善意を赤十字へ！

5月は「赤十字社員増強運動」月間

東日本大震災の支援につきましては、多くみなさまから温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。被災地の一日も早い復興の実現のため、日本赤十字社では引き続き諸活動を行っています。

震災発生直後から被災者への医療救護活動や救援物資の配分を行っていますが、これらの活動は、日ごろいただいている活動資金（社資）が大きな財源となっています。

毎年5月は、この活動資金募集の運動月間となっています。

平成22年度における実績は下記のとおりとなっています。温かいご協力に対し感謝申し上げます。

※平成22年度（平成22年5月～平成23年3月末日まで）

**西原町分区における社資及び寄付金総額 3,223,349円（目標額達成率 105.06%）**

今回、みなさまから寄せられた義援金は全額被災者へ届けられますが、救護活動に使われる薬品や器材、物資、派遣費用などの被災地での活動経費は、この社資によって支えられています。赤十字の諸活動に対し引き続き支えてくださるようお願いします。

なお運動月間中は、自治会の担当の者が各家庭を訪問して、社資をお願いしますので、みなさま一人一人のご理解とご協力をお願いします。

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 上間 明

お問い合わせ：福祉部福祉課 社会福祉係赤十字担当 ☎ 945-5311（内線121）

# 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のため常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児（者）に対して障害児福祉手当（特別障害者手当）を支給しております。以下、その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする <b>20才未満</b> の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする <b>20才以上</b> の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,330円（平成23年4月から改正）
	特別障害者手当	月額 26,340円（平成23年4月から改正）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月までの3ヶ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害福祉の窓口へ提出してください。なお、認定請求書などは役場又は南部福祉保健所に備えていますので、お問い合わせください。 <b>&lt;お問い合わせ&gt;</b> 福祉部介護支援課 障害支援係 ☎ 945-5013 / 県南部福祉保健所総務福祉班 ☎ 889-6364	

※平成23年4月より特別障害者手当等の額が変更となります。

## イクメン目指してまーさん料理に挑戦！ —さわふじパパ事業 シェフ道筆の料理教室—

子育てするパパを支援する「さわふじパパ事業」研修会の一環として、テレビ番組などでおなじみの「シェフ道筆」こと道筆博さんを講師に招き、パパの料理教室が開催されました。料理教室には18人のパパをはじめ67人が参加、カボチャあんまんや酢豚づくりに取り組みました。シェフが手際よく調理を実践した後、子どもやパパたちが挑戦。酢豚を調理したパパは、慣れない手つきながらもシェフに調理過程の手ほどきを受け、おいしく作り上げていました。引き続いて、できあがった料理を参加者でいただきながら「西原町イクメン集団さわふじパパ結成パーティー」を開催。自己紹介や絵本の読み聞かせを行い、お父さんのネットワークづくりと子育ての参加を誓い合いました。



講師の道筆博さん

## 町史が電子書籍に、 インターネットで買える！

町教育委員会は（株）Nansei（砂川哲男代表取締役社長）と共同で、西原町史を電子書籍化し、インターネットでの販売を開始しました。電子書籍で販売するのは西原町史の第3巻「西原町の戦時記録」、第6巻「西原の移民記録」、別巻民話編の3巻。市町村史が電子書籍として販売されるのは全国的にも例がないとのことで、自治体の情報資産の新しい活用法といえます。今後は気軽に多くの方が町史を購入できるようになり、広く町史が活用されることが期待されます。電子町史は3巻をそれぞれ300ページ程度に分冊化し、10冊にして発売。iTunesのホームページから購入でき、現在はiPad版のみ発売も、夏ごろをめどにAndroid版の販売も予定されています。



# まちの話題

## 民生委員児童委員研修会を開催

民生委員児童委員の心構えや役割を学ぶ研修会が3月16日、いいあんべー家で開催され、45名の民生委員が参加しました。研修では宮國泰雄さん（県民生委員児童委員協議会顧問）を講師に招き、講義が行われました。豊富な現場経験に基づいた講話で「昨今は住民からの相談内容が多様化、深刻化しているのが現状」と現場に厳しさを指摘。「奉仕の精神は自ら喜んで見返りを求めず『してあげる』ではなく『させていただく』ことが大切」と心構えを語りました。参加した民生委員からは「姿



勢を正す思いがした。また常に笑顔で相手の心を開かせることに納得でした」との感想が聞かれました。

## 「男女共同参画って??」 を話し合い、本音でトーク

男女共同参画について話し合い、正しい男女共同参画社会のあり方について確認しあうことを目的に、「男女共同参画ってぬーやがやー？本音でトーク！」（町、町女性団体連絡協議会共催）が3月18日に中央公民館ホールで開催され、町内の11団体から100名近くが参加しました。各団体に分かれたグループワークでは、「男女の垣根を越えて」をテーマに、それぞれの組織における男女共同参画の実態や取組を見直し、意見を交換。その後、各団体から話し合いのまとめが発表され、「男女の境なくコミュニケーションが大切」や「子育てでお父さんの力はとても重要」などの意見が出されました。会を総括したさわふじ懇話会の大城貴代子会長は「男女だけでなく、大人も子どももお年寄りも助け合おうのが男女共同参画。机の上の議論だけでなく、実践が大切」と今後の取組にエールを送りました。



## 南西石油で植樹祭

「沖縄にふるさとの森を。子どもたちの未来に本物の森を。」などをテーマに、第3回南西石油植樹祭（南西石油（株）主催）が4月3日、同社の構内で行われました。イベントには町内外から家族連れや少年野球チームなど、約900人が参加。天候にも恵まれ、参加者は春の日差しを浴びながら手分けして、フクギやクロヨナなどの苗木8,000本を植樹しました。



## きらきらビーチから世界を目指せ！ —ビーチバレー女子日本代表選手が西原で合宿—

ビーチバレーの日本代表、田中姿子（しなこ） 溝江明香（さやか）ペアが、4月末から開幕するワールドツアー出場に向けてきらきらビーチで強化合宿を実施しました。今シーズンのツアーの成績によって来年開催のロンドン五輪出場がかかるため、連日厳しい練習に励んだ様子。開幕を前にして田中選手は「五輪出場が条件と思っている」溝江選手は「（世界で）勝てる力を合宿でつきたい」と意気込みを語りました。五輪を目指して西原で腕を磨いた2人を、応援しましょう！



## 入学おめでとう！ 新1年生に素敵なプレゼント

新入学児童の通学時の目印となり、交通安全防止を図るため、町交通安全推進協議会（上間明会長）が黄色のランドセルカバーを、浦添地区交通安全協会（金城秀雄会長）は反射材付体育着入れを町内小学校の新入学児童に贈呈しました。贈呈にあたり上間会長は「今後も児童生徒、とりわけ新入生の交通安全のため、警察・地域・行政が連携を強化し取り組みたい」とコメントしました。また町交通安全協議会では、登校時の交通整理及び安全を呼びかけるため、4月7日から15日まで町内各地で立哨を実施しました。

町婦人連合会は新入学のお祝いと、安心安全で楽しい学校生活を送るようにとの願いをこめて、ランドセル型のお守りを町教育委員会へ贈呈しました。お守りはエコクラフトを材料に会員が手づくりで作成。約1ヶ月の



製作期間を経て完成したそうです。ランドセルカバーと体育着入れは410枚、お守りは400個が贈られ、4月に町内小学校に入学したすべての児童に配られました。



## 小学生がなぎなたで好成績

第28回若獅子旗西日本なぎなた大会が3月27日、アクシオン福岡で開催され、西原なぎなたクラブ所属の米城映里花さん（西原小6年）と瀬長桃子さん（西原小5年）が演技競技で2位にあたる優秀賞に輝きました。瀬長さんは個人試合でもベスト16に進出する活躍でした。大会を振り返り、米城さんは「優勝を目指していたけど、優秀賞は嬉しい。クラブの仲間や先輩、先生に感謝したい」と感想を述べました。



# たくさんの善意が集まっています。

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区（上間明分区長）では、義援金の募集を行っています。これまで、町内の各公共施設に募金箱を設置。各自治会を通じて町民に募金を呼びかけるなどして、義援金を募りました。また、たくさんの団体・企業などが自主的に募金活動に取り組み、集まった義援金を西原町分区に寄附しています。さらに支援物資も同様に、個人や団体・企業から多くの申し出があり、ウエットタオルなどの物資を被災地へ送りました。これまでに寄せられた善意をご紹介します。（平成23年4月15日現在）

## 義援金

西原町役場で受け付けた総額：**7,481,735 円**  
 （主な内訳 ●企業・団体等・・・4,490,573 円 ●自治会・・・2,385,714 円  
 ●公共施設募金箱・・・317,587 円）

## 義援金寄附団体

氏名	金額	氏名	金額
医療法人 愛和会	1,000,000	西原町議会議員 19 名	57,000
太田小児科医院	1,000,000	西原町ゲートボール同好会	39,000
太田小児科設置募金箱	42,379	西原町建設協力会	100,000
お父 ring 沖縄(旧さわふじパパ)	9,878	西原水曜会テニスクラブ一同	13,800
小那覇青年会	275,745	西原町内テニス愛好者	6,249
株式会社宮昌工業	300,000	花の店アリス	9,768
株式会社ナカソネ電省	100,000	ふれあい市実行委員会	86,943
七福亭	42,791	美咲区婦人会	20,000
宗教法人 那覇バプテスト協会	100,000	焼肉ダイニング幸	7,148
東洋電子株式会社	100,000	有限会社 西喜建設	10,000
匿名	30,000	有限会社友信自動車	500,000
匿名	38,850	有限会社平伊工業	100,000
匿名	10,900	リウコン株式会社	500,000



西原中学校生徒会の募金活動



太田小児科医院(太田計院長)より義援金



医療法人愛和会(宮城光吉会長)より義援金



沖縄日野出(株)(平良盛也代表取締役社長)よりウエットタオル寄贈

## 支援物資

町で受け付けた支援物資は以下のとおりです。沖縄県は福島県への物資提供を担当しており、被災地からの依頼に応じて物資を提供しています。また、寄せられる支援物資等の一部を、町内の県営団地や個人で受け入れている被災者にも生活物資（品物に限定あり）の提供を行うことにしています。

## 支援物資受付 集計表

支援物資内容	合計	支援物資内容	合計
毛布（新品もしくはクリーニング済）	20 枚	タオルケット	3 枚
使い捨ておむつ（小児用）[未使用・未開封]	23 袋	ウエットタオル	200 セット
おしり拭き 赤ちゃん用	9 袋	ベビーバス	1 個
使い捨ておむつ（大人用）[未使用・未開封]	2 袋	ベビーカー	1 個
ブルーシート[未使用・未開封]	10 枚	ベビーイス	1 個
タオル[未使用]	593 枚	冷蔵庫	1 台
ボックスティッシュ	279 箱	洗濯機	1 台
トイレトペーパー	2 ロール	電子レンジ	1 台

## 被災者受け入れ

地震や津波で被災したり福島第1原発の事故で避難指示を受けるなどして、西原町に避難している方が少なくとも5世帯以上、町立小中学校に転入した児童生徒が6名います。被災者に対しては、個人や地域での心配りや支えが何よりの支援です。ご協力よろしくお願いします。

## 職員の派遣

被災地では、救援・復興活動などに従事する人員が不足しています。そのため西原町では、技術職や保健師職などの専門職及び一般事務職の職員の派遣を予定しています。関係機関と調整して随時派遣を実施します。

## サッカーチャリティーマッチ開催



東北地方太平洋沖地震 JFL 復興支援試合「ゆいまーるマッチ〜がんばろうニッポン〜」と銘打ったチャリティーマッチが3月27日、町運動公園で開催されました。試合はJFLリーグのFC琉球と九州リーグの海邦銀行SCが対戦。試合前には、両チーム選手、観客全員で被災地へ黙とうを捧げ、選手たちは喪章をつけてプレーしました。この試合では、被災地復興支援募金や選手の愛用品のチャリティーオークションが行われ、グッズや飲食販売の売上の1部が募金にあてられるなど、たくさんの義援金が集まりました。

# 西原から 高まる広がる 支援の心

## — 東日本大震災支援情報 —



3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源に発生した東日本大震災。国内観測史上最大M9.0の地震と津波・火災、福島第1原子力発電所の事故などにより、関東・東北地方を中心に未曾有の被害を受けました。被害を受けたすべてのみなさまに、心よりお見舞い申し上げ、犠牲となった方へ追悼とご冥福をお祈りします。マスクミでは連日、被災地の情報が伝えられており、国内外で支援の動きが活発になっています。西原町内でも、直面している危機的な状況を乗り越えるために協力しようとして、多くの義援金や支援物資などが寄せられ、支援の輪が広がっています。このたびの震災は、日本がこれまで経験したことのない状況とも言われています。被災地が復興するまでには長い時間が必要のため、継続的な支援が必要になります。西原町ではこれからも義援金の募集など、被害地域の支援のための活動を継続します。みなさんのご協力よろしくお願いします。

## 西原町役場の東日本大震災支援体制（窓口）について

西原町における被災者支援に関する窓口は以下のとおりです。詳細は各担当課へお問い合わせください。

役割	担当部署	お問い合わせ
人材派遣に関すること	総務部総務課	945-5011
支援対策総合窓口	総務部総務課	945-5011
義援金に関すること	福祉部福祉課	945-5311
支援物資（受付等）に関すること	建設部土木課	945-4415
被災者（児童等）受入に関すること	教育委員会教育部教育総務課	945-3655

西原町では、県営住宅や親類・知人などをたよって避難された方に対し、行政サービス等の支援・配慮を行います。お気軽にお問い合わせください。

主な支援内容	担当課	お問い合わせ
生活用品の補助	建設部土木課	945-4415
幼稚園の入園料の減免・児童生徒の就学援助	教育委員会教育部学校教育課	945-5039
上下水道料金の減免	建設部上下水道課	945-4934
保育所・子育て支援に関すること	福祉部福祉課	945-5311
国民健康保険の減免・検診などに関すること	福祉部健康推進課	945-4791
介護保険料の減免・介護サービスなどに関すること	福祉部介護支援課	945-5013
指定ゴミ袋の配布	総務部町民生活課（環境保全係）	945-5018
住民票等の発行手数料免除	総務部町民生活課（住民係・戸籍係）	945-5012

## 義援金の口座振込みについて

下記の機関で義援金の振込を受け付けています。義援金を直接、口座振込で支払う場合は、次の金融機関の口座へお振込みください。

### 1. 沖縄県

口座名義：東北地方太平洋沖地震義援金 環境生活部長 下地寛

- 沖縄銀行 県庁出張所 普通 No.1283113
- 琉球銀行 県庁出張所 普通 No.178198
- 沖縄海邦銀行 県庁内出張所 普通 No.0076838
- 沖縄県労働金庫 県庁支店 普通 No.3245801
- コザ信用金庫 那覇支店 普通 No.2020285
- 沖縄県農業協同組合 本店 普通 No.0015234
- ゆうちょ銀行 一七九店 当座 No.0070746

※窓口では振込手数料は免除されます。ただし、ゆうちょ銀行派は振込手数料がかかります。

※沖縄県では、領収書の発行は行っていません。

### 2. 日本赤十字社沖縄県支部

口座名義：日本赤十字社沖縄県支部 支部長 仲井眞弘多

- 沖縄銀行 古波蔵支店 普通 No.1270310
- 琉球銀行 古波蔵支店 普通 No.272759
- 沖縄海邦銀行 壺川支店 普通 No.501082
- 沖縄県労働金庫 本店営業部 普通 No.3245476
- コザ信用金庫 那覇支店 普通 No.2007299
- 郵便振替 No.00140-8-507 加入者名「日本赤十字社東日本大震災義援金」

※窓口では振込手数料は免除されます。（沖縄銀行はATMでも可能）

## 【一口メモ】義援金と支援金

募金には、大きく「義援金」と「支援金」があります。

集められた義援金は、義援金配分委員会で配分先を決定し、日本赤十字社から被災自治体を通じて全額、直接被災者へ支給されます。

支援金は、被災地での活動（医療救護班の派遣や救援物資の搬送など）を支えるために必要なお金です。今回の震災はかつてない長期的な支援が必要となっており、この支援金も義援金と同じように必要な資金です。

## 5月12日は、民生委員・児童委員の日です。 ご存知ですか？民生委員・児童委員

### 【民生委員・児童委員とは】

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域における生活上の悩みや福祉問題についてさまざまな相談支援活動を行っています。民生委員は児童委員も兼ねていて、「民生委員・児童委員」と呼ばれ一定の区域を担当して地域活動を行っています。また、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。民生委員・児童委員、主任児童委員の任期は3年です。

### 【活動の目的】

社会奉仕の精神をもって住民の立場に立って相談に応じ、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行うことによって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざします。

### 【民生委員・児童委員の活動】

民生委員児童委員の活動の基本は七つのはたらきにあります。

- ①生活の実態や福祉ニーズの把握に務めます。そのために、担当区域内の家庭を訪問することがあります。
- ②生活上のさまざまな相談に応じます。
- ③介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④関係機関との間に立つ連絡役を果たします。
- ⑤必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
- ⑥快適な生活ができるよう生活支援活動をします。
- ⑦生活上の問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。

### ※ 秘密は守られます ※

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密がほかに漏れることはありません。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

### <ほんの少しの思いやりが地域の支え合いになります>

民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、各機関と連携した支援活動をしています。ご近所やお知り合いに支援を必要とする人や家庭がありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にお知らせください。

**お問い合わせ 福祉部福祉課 ☎ 945-5311 町社会福祉協議会 ☎ 945-3651**

### 新しい「民生委員・児童委員」と「主任児童委員」が加わりました

この度新しく3名の方に民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱状が交付されました。なお、民生委員は定数に満たないため現在も募集しています。これからの人生、地域のお役に立ちたいと考えているあなたの応募をお待ちしています。



西原ハイツ  
山里 勝也  
与那城 102-13 ☎ 945-2185



主任児童委員  
花城 安夫  
我謝 747-1 ☎ 945-6940



主任児童委員  
川満 ヤス子  
我謝 8-32 ☎ 946-3702



## 子ども手当は引き続き支給されます！

子ども手当は、平成23年から9月までの6ヶ月間、これまでと同じ額（中学3年生までの子どもひとりあたり月額13,000円）支給されることになりました。

※ただし、平成23年10月に、新たに届出、証明書の提出を求められます。

○支給対象となる子ども	0歳から中学校卒業まで (0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)
○支給金額	子どもひとりあたりにつき月額13,000円
○支給日	平成23年6月10日<平成23年2月分~5月分> 平成23年10月7日<平成23年6月分~9月分>

### 【ご注意】

- ①平成23年6月の現況届の必要はありません。
- ②すでに受給していて、養育する子どもの数に変更がない場合は届出の必要はありません。  
ただし、下記の場合は届出てください。  
・出生などにより、養育する子どもが増えた場合  
・他の市町村から転入した場合



**【お問い合わせ】 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311 (内線127)**

## 病後児保育事業について

保育所に通所中の児童等が病気の回復期にあるため集団保育が困難な期間、一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的としています。

- ★実施施設 医療法人ひまわりの会 太田小児科医院（字小橋川164番地の2）TEL 946-5081
- ★利用時間 8:30～17:30 / 木曜日: 8:30～12:00 / 土曜日: 8:30～15:30
- ★利用料金 ①保育料 2,000円（1人当たりの日額 / 4時間以下は半額）②食費 500円

ただし、次のいずれかに該当する方は、保育料の免除が受けられます。

- (1) 市町村民税非課税世帯 ⇒ 保育料一部免除（1,000円）（4時間以下は半額）
- (2) 生活保護世帯 ⇒ 保育料全額免除

※注 【(1)、(2)ともに食費500円は対象外です。】

★利用方法 利用を希望する保護者は、事前に病後児保育（利用登録・利用料免除）申請書を福祉部福祉課子育て支援係に提出してください。申請書は、福祉課にあります。

- ★対象児童 西原町に居住する者で次のいずれかに該当するもの
  - (1) 保育所に通所している児童で病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童で、かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な者。
  - (2) 保育所に通所している児童ではないが、(1)と同様な状況にある児童（小学校低学年児童等を含む。）

★対象となる病気 風邪、消化不良症（多症候性下痢）、麻疹、水痘、風疹、喘息等

**お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎ 945-5311 FAX: 944-6551**

# 平成 23 年度 軽自動車税について

平成 23 年 5 月に軽自動車税の納税通知書が送付されます。納期限内の納付にご協力をお願いします。

(軽自動車税について)

- ◎軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在において、軽自動車等を所有または使用している方に対して年税で課税されます。
- ◎普通自動車税とは違い、月割りでの課税計算や払い戻しはありません。
- ◎車検切れなどにより、実際に運行していない車両であっても、抹消の手続きを行わなければ課税されます。



ナンバープレートの紛失や盗難にあったら、警察及び役場税務課に届出を盗難にあたり紛失しても警察及び役場税務課に届けないと…

- 抹消の手続きができず、いつまでも税金を払うことになります。
- 放置車両として発見された場合、盗まれた方の責任になることがあります。また、人に譲ったときも名義変更の手続きをしないとずっと課税され続けます。

## 身体障害者等に対する減免について

身体に障害のある方が運転する軽自動車、または身体障害者等の通院・通学等のために、その方と生計を一にする人が運転する軽自動車等について一定の条件で減免を受けることができます。

ただし、減免できるのは普通自動車等をあわせて 1 障害者につき 1 台に限ります。

(手続きに必要なもの)

- ・減免申請書
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳等
- ・運転免許証の写し
- ・自動車検査証の写し
- ・平成 23 年度軽自動車税納税通知書

(減免申請期限)

平成 23 年 5 月 24 日 (火)

(身体障害者減免の該当区分)



障害区分	障害の級別	
	本人運転の場合	生計同一者の運転の場合
視覚障害者	1 級～ 3 級及び 4 級の 1	左に同じ
聴覚障害者	2 級及び 3 級	左に同じ
平衡機能障害	3 級	左に同じ
音声機能障害	3 級(咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限り)	
上肢不自由	1 級、2 級の 1 及び 2 級の 2	左に同じ
下肢不自由	1 級～ 6 級	1 級、2 級及び 3 級の 1
体幹不自由	1 級～ 3 級及び 5 級	1 級～ 3 級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	1 級及び 2 級(一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く)	左に同じ
移動機能障害	1 級～ 6 級	1 級及び 2 級、3 級(一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く)
心臓機能障害	1 級及び 3 級	左に同じ
じん臓機能障害	1 級及び 3 級	左に同じ
呼吸機能障害	1 級及び 3 級	左に同じ
ぼうこう又は直腸の機能障害	1 級及び 3 級	左に同じ
小腸の機能障害	1 級及び 3 級	左に同じ
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1 級～ 3 級までの各級	左に同じ
肝機能障害	1 級～ 3 級	左に同じ
知的障害		A 1 及び A 2
精神障害		1 級(自立支援医療(精神通院医療)に限る)受給者証の交付を受けている者

お問い合わせ / 西原町役場税務課 町県民税係 軽自動車税担当 ☎ 945-4729(内線142)

## 要予約

事前にお問い合わせ下さい!

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087

(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp

(URL) http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主 福山商事株式会社

## 地震の被害を受けて避難をされているみなさまへ ～税務署からのお知らせ～

### 国税に関するご相談、申告済みの還付金の支払時期の確認、納税証明書交付申請書等は、**最寄りの税務署**でも受けることができます。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方については、国税に関する申告・納付等の期限の延長を行いました。この他の地域に納税地のある方についても、交通途絶等により申告・納付等が困難な方は期限延長が認められますので、状況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

### 還付金の支払について

すでに申告を行っている還付金の支払時期等の確認をされる場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。



### 納税証明書の交付について

最寄りの税務署でも納税証明書交付申請書を受け付けていますので、ご相談ください。なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

### お問い合わせ・連絡先

北那覇税務署 ☎ 877-1324 (自動音声にしたがって「2」を選択して下さい)

## 軽自動車税は5月31日(火)が納期限です

納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

町税の納付は口座振替を利用すると便利です。なお、町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されますのでお早めに納めてください。滞納が続きますと差押等をおこなう場合があります。みんなで納めて豊かな西原町を築きましょう。納税は国民の三大義務のひとつです。(憲法 30 条)

※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えていてください。

### 平成 23 年度各税目の納期限

納期 税目	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税	6 月 30 日	8 月 31 日	10 月 31 日	平成 24 年 1 月 31 日
固定資産税	5 月 2 日	8 月 1 日	12 月 27 日	平成 24 年 2 月 29 日
軽自動車税	5 月 31 日			

【お問い合わせ】総務部税務課 徴収・収納係 ☎ 945-4729

# 雨水

## を利用してみませんか!

### —雨水利用促進助成金交付制度—

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成14年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。

これは、屋根などから流れる雨水を一度雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。

貯まった水は、水洗トイレや洗車・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖縄だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めたいですね。



#### 助成金交付制度の内容

町内において雨水タンクを設置する方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。助成金の申請は、**5月31日(火)**まで受付期間とし、予算を超える申請者がある場合は抽選会で決定します。(受付期間終了後に申請者が予算を超えない場合は予算の範囲内で、随時先着順で受付します。)

#### 助成対象施設等

雨水利用のための雨水タンクの設置又は下水道への接続により不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用するための改造工事で、タンクは1基の有効貯水量1㎡以上とし、1世帯(同居世帯は1世帯とみなす)につき1施設とします。

#### 助成金の交付額

助成金の交付額は、雨水タンクの設置又は改造工事1件につき50,000円とします。  
ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。  
※重複して交付を受けることはできません!

お問い合わせ／建設部 土木課 計画係 ☎ 945-4415 (内線 302)

### 平成23年4月から「障害年金加算改善法」が施行されます。

これまでは障害基礎年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持しているお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、**障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになったお子様がいる場合にも届出によって加算を行うこととなります。**

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

【照会先】・浦添年金事務所(877-0733) 福祉部 福祉課年金係(945-5311 内線 121)

# 西原町定期人事異動

平成23年  
4月1日付

#### (部長) 1人

氏名	配置部	職名
屋良朝則	教育部	教育部長兼教育総務課長

#### (課長) 5人

氏名	配置課	職名
呉屋勝司	企画財政課	企画財政課長
玉城澄枝	学校教育課	学校教育課長
玉那覇力	税務課	税務課長
宮里澄子	介護支援課	介護支援課長
玉那覇満彦	上下水道課	上下水道課長

#### (係長等) 19人

氏名	配置課等	職名
呉屋真由美	総務課	職員係長
翁長正一郎	総務課	行政係長
新城武	税務課	徴収収納係長
城間靖	税務課	副主幹兼資産税係長
宮平宗達	町民生活課	副主幹兼住民係長
宇江城史江	福祉課	子育て支援係長
島袋友一	福祉課	保育所係長
與那嶺武	健康推進課	賦課徴収係長
伊芸浩	土木課	副主幹兼土木係長
高江洲昌明	産業課	農地農政係長
大城幸雄	上下水道課	下水道係長
新垣勝	都市整備課	換地係長
與那嶺善政	学校給食共同調理場	衛生係長
仲宗根一彦	福祉課	社会福祉係長
富原素子	健康推進課	保健予防係長
仲里高雄	企画財政課	財政係長
富原秀朝	企画財政課	政策係長
谷久保達弥	産業課	農林水産係長
呉屋邦広	東部清掃施設組合(出向)	事務局長補佐
新垣正男	学校給食共同調理場	所長

#### (職員) 25人

氏名	配置課等	職名
新川隆之	企画財政課	主任主事
宮里勇輝	企画財政課	主事
当真貴嗣	町民生活課	主査
宮平真子	町民生活課	主事
島袋三華	福祉課	主任保健師
宮城孝江	福祉課	主事
大城とも子	坂田保育所	主査
神谷律子	坂田保育所	調理員
浜里奈美	西原保育所	主任保育士
奥濱眞市	西原保育所	調理員
翁長留美	健康推進課	主任主事
城間進	介護支援課	主査
兼次順子	介護支援課	主任保健師
宮城勝元	介護支援課	主任主事
城間郁子	介護支援課	主事
與那城均	土木課	主任技師
我謝正精	産業課	主任主事
糸数一芳	産業課	主事
新川智子	上下水道課	主査
比嘉忍	上下水道課	主任技師
嘉陽成美	教育総務課	主査
仲宗根春美	生涯学習課(図書館)	主査
比嘉茂夫	生涯学習課(町民体育館)	主査
伊波康成	学校給食共同調理場	調理員
與那嶺純子	学校給食共同調理場	調理員

#### (新規採用職員) 8人

氏名	配置課等	職名
名嘉円香	福祉課	主事
伊波剛一	健康推進課	主事
嘉手苺佑也	健康推進課	栄養士
新川頼子	西原保育所	保育士
伊禮達明	土木課	技師
高山宗一	土木課	技師
原田昭宏	都市整備課	主任技師
摩文仁祐樹	都市整備課	技師

#### 平成23年3月31日付退職者

##### (退職) 7人

氏名	職名	所属名称
新垣貞正	部長	教育部
玉那覇洋	課長	企画財政課
幸地克政	課長	上下水道課
新里美智代	主査	坂田保育所
友寄悦子	主査	西原保育所
宮平邦昭	運転手	土木課
高森新一	指導主事	学校教育課



# お知らせ

## 西原町高齢者保健福祉計画策定委員会委員の募集について

西原町内における要支援・要介護認定を受けた在宅高齢者等の生活実態を明らかにし、高齢者保健福祉計画策定を行う上で広範囲な意見を反映させるため、「西原町高齢者保健福祉計画策定委員会」の一部委員について公募します。介護保険及び高齢者の保健・福祉に関心がある方を希望します。

- 【募集人員】 1～2名（委員8名中）
- 【応募資格】 西原町に住所を有する介護保険及び高齢者の保健福祉について関心がある方
- 【応募方法】 所定の応募用紙にご記入の上、福祉部介護支援課に提出。
- ※応募用紙は、介護支援課で配布しています。
- ※応募者多数の場合は、書類選考とさせていただきます。
- 【応募締切】 5月31日（火）
- 【決定通知】 厳選なる審査の上、本人に通知します。
- 【連絡先】 福祉部介護支援課

## 介護支援係 町教育委員会嘱託職員募集について

- 外国語指導助手嘱託職員
- 【採用期間】 採用後1年以内
- 【業務内容】 町立中学校で外国語授業の補助を行う助手業務（外国人）
- 【申込先】 教育委員会教育部教育総務課
- 西原町立幼稚園教諭（年休代替）嘱託職員
- 【採用期間】 採用後1年以内
- 【資格要件等】 幼稚園教諭免許保持者
- 【申込先】 教育委員会教育部教育総務課
- 小学校スクールカウンセラー
- 西原町立小学校では児童生徒の不登校及びいじめ等の未然防止及び発達障害などに対応するため、スクールカウンセラーを募集します。
- 【採用期間】 採用後1年以内
- 【資格要件等】 臨床心理士もしくは臨床心理士に準ずる資格を有するもの
- 【応募締切】 5月13日（金）
- 【申込先】 教育委員会教育部

## 西原町下水道排水設備指定工事店の追加及び解除業者のお知らせ

西原町下水道排水設備指定工事店の追加及び解除業者のお知らせ

- 平成22年度追加指定業者（10社）
- 美善（株）・（株） 饒波工務店・ライフテック・（有）匠設備工業・（株） 東邦・（株） 大謝名商事・（株） クリエイトE.S.・（有） クラウン工業・（株） 設備技研・上門設備
- 平成22年度解除業者（4社）
- 水渉工業・（有） 三共設備工業・（有） 與那嶺設備・（株） 沖縄エンジニア

（平成23年4月1日現在 登録業者134社）

【お問合せ】 上下水道課  
☎945・4934

## 春の行政相談のお知らせ

総務大臣に委嘱された行政相談委員が相談に応じます。相談は無料・秘密厳守です。

【相談内容】 医療保険、年金、福祉、雇用保険、戸籍、道路、環境衛生、登記など

【行政相談委員】 大城恵子・平良ヨシ江

【巡回相談所】 日時…5月24日（火）10:00～12:00、13:00～16:00

場所…西原町役場第1会議室

◎国民と行政を結ぶホットライン

総務省沖縄行政評価事務所の行政苦情110番  
☎864・1100

## 第47回沖縄県身体障害者スポーツ大会の開催について

県内の身体障害者がスポーツを通して体力の維持・増強を図り、社会の理解と関心を深め、身体障害者の自立と社会的参加の促進を図ることを目的としてスポーツ大会が開催されます。参加を希望される方は、福祉部介護支援課までお申し込みください。

【開催日】 9月11日（日）（予定）

【開催地】 沖縄県総合運動公園

## 愛車のセキュリティのためグッドライダー・防犯登録に加入しよう！

5月5日から11日は、平成23年度児童福祉週間です。児童福祉週間は、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的に定めら

## 地域づくり団体への助成事業について

地域活性化を目的に、地域づくり団体に次の内容で助成

## 【お問合せ】 那覇 地方方法務局人権擁護課

- ☎854・1215
- 【第8回西原町ソフトテニス大会（一般の部の開催について）】
- 【日時】 6月19日（日）9:00（8:30受付）
- 【会場】 西原町民テニスコート
- 【種目】 経験者男子・経験者女子・初心者男子・初心者女子
- 【参加資格】 西原町に本籍または現住所を有する者
- ※ベアの一人が資格を満たしていれば可。高校生の参加は不可。
- 【参加料】 1ペア二千円
- 【申込先・お問合せ】 西原町体育協会事務局
- ☎945・8095
- 【申込締切】 5月30日（月）17:00

## 「特設人権相談所開設」のお知らせ

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて無料人権相談を行います。近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなど、あなたの悩みに人権擁護料で相談に応じま



## 町内相談機関

**総合相談** 日常生活のあらゆる相談  
時間/午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）  
月/福祉相談 宮良律子  
火/一般お悩み相談 舘見里美和  
水/法律相談（午後1時～4時） 垣花豊順（弁護士）  
木/消費生活相談 大城恵美  
金/子ども悩み相談 金城功恵  
第1金/ひきこもり相談 サポートステーションなは  
問合せ/西原町社会福祉センター内  
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651  
※予約優先

## 窓口相談 何でも相談

第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）  
相談員 上木律子  
問合せ/企画財政課 ☎945-5340

## 教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）  
相談員/木吉良治、屋比久薫、佐久川敬生  
問合せ/教育委員会相談室 ☎944-3603

## 行政相談 行政に対しての苦情や要望

行政相談委員/平良ヨシ江 大城 恵子  
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）  
問合せ/企画財政課 ☎945-5340

## 人権相談 人権に関する相談

随時 相談員/玉城藤子、安里政雄 知花正、當眞信子  
問合せ/総務課 ☎945-5011  
※要電話受付

## 法律相談 弁護士による法律に関する相談

日 時/第3火曜日午後2時～5時半  
相談員/永吉盛元  
問合せ/総務課 ☎945-5011  
※要事前予約

## 身体障害者相談 申請手続きなど

随時 相談員/奥原 陽子 ☎946-2617  
玉那覇俊雄 ☎945-1747  
糸数ノリ子 ☎945-9169  
木本 幸子 ☎944-0339  
問合せ/介護支援課 ☎945-5013

## 知的障害者相談 養育、生活などの相談

随時 相談員/安谷屋千恵子 ☎946-4411

## 精神障害者相談 精神的悩みの相談

月火木金：午前9～12時、午後2～6時  
水・土：午前9～12時  
医師/城間政州  
問合せ/城間医院 ☎945-4551

## 地域包括支援センター 高齢者に関する相談

随時 相談員/玉城、与那嶺、新垣  
問合せ/西原敬愛園内 ☎882-0117

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許（8）第0928号 あなたのホームプランナー

# 南新物産

地域の不動産業で30年  
不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談  
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7  
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 <http://www.nanchan.co.jp> E-mail hae@nanchan.co.jp

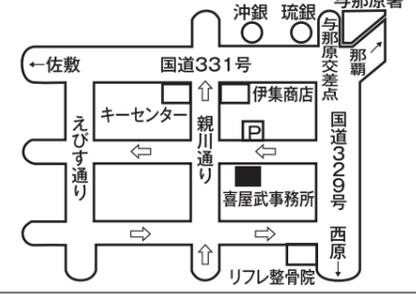
# 借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！  
初回相談は無料です。（要予約）

## 司法書士 喜屋武事務所

与那原町字与那原606番地  
営業時間：平日AM9:00～PM6:00  
フリーダイヤル ☎0120-36-7930

（債務整理おきなわ.com）  
サイト ナクソール!

# 図書館だより

第80号 西原町立図書館  
 TEL.944-4996 FAX.944-4997  
<http://library.town.nishihara.okinawa.jp/>  
 Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



## 図書館カレンダー

May 5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

**開館日**  
 【火～金】  
 午前10時～午後7時  
 【土・日】  
 午前10時～午後5時  
 ■は休館日です。

**休館日**  
 毎月19日  
 館内整理日(第3木曜日)

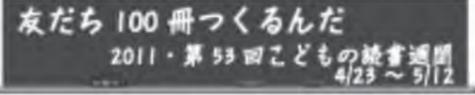
【3日】憲法記念日 【4日】みどりの日  
 【5日】こどもの日  
 【19日】館内整理日(第3木曜日)

6月18日(土)に松井エイコさん(壁画家、紙芝居作家)の講演会と、妹である松井朝子さんのパントマイムの公演を予定しています。エイコさんは壁画家、紙芝居作家として、朝子さんはパントマイマーとして平和活動などを行い、世界中で活躍されている方で、今回、町立図書館での公演だけのために、来沖してくれることになりました。詳細は来月の「図書館だより」にてお伝えします。お楽しみに。(^^)

## ～図書館の規則が一部変わりました～

- 図書館の規則が下記のように一部変更になりました。
- ①今まで無料で行っていた利用者カードの再発行を4月1日から100円徴収します。利用者カードは本などを借りるときに必要なものですので、これまで以上に大事に使用してください。
  - ②視聴覚資料(CD, DVD等)の貸出期間が1週間から2週間になりました。本の貸出期間と同じになりましたので利用しやすくなったと思います。この機会に今まで以上のご利用をお願いします。

## 「こどもの読書週間」資料展開催中!



4月23日から5月12日の期間は「こどもの読書週間」にあたります。期間中は、全国の図書館、本屋、学校などで色々な行事が行われます。西原町立図書館では、4月22日から5月18日までの期間を「こどもの読書週間」とし、「ココロに効くこどもの本」をテーマに資料展を開催します。約200点の資料をそろえて、展示、貸し出しを行っています。こどもはもちろん、おとなの方が読んでも「ココロに効く」本をそろえていますので、この機会に親子で本を読むことの楽しさを感じてみませんか? こどもの成長にも、きっといいことがあると思いますよ。

### 【定期行事】

**紙芝居** 上演のお知らせ  
 日時: 5月7日、21日(土) 午前10時30分  
 場所: おはなしのへや (毎月第1、第3土曜日)

**おはなし会**のお知らせ  
 日時: 5月8日、22日(日) 午後3時  
 場所: おはなしのへや (毎月第2、第4日曜日)

**上映会**のお知らせ  
 日時: 5月15日(日) 午前11時  
 場所: 2階 集会室  
 上映作品: 「母をたずねて三千里」  
 (毎月第3日曜日)

## ●返却の際の協力願い●

図書館へ本の返却の際、本の状態をチェックします。もちろん何も無いことの方が多いのですが、まれに修理しなければならない本や、最悪、弁償してもらわなければならないこともあります。それはすべての利用者に対し行っていることで、図書館ではとても大事な仕事です。ご協力よろしくお願いします。

## ●●●●【就学援助希望者の申請について】●●●●

西原町では就学援助事業を行っています。この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助するものです。就学援助を希望される場合は、次に掲げる事項に留意のうえ各学校へ申し出てください。

### 1. 対象者

- 町内に住所を有し、同一世帯で児童生徒を養育している保護者
- (1) 生活保護を受けている者(【要保護世帯】として認定します)
  - (2) 生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困っていると町教育委員会が認定した者(【準要保護世帯】として認定します)
- 具体的には、平成21年中の所得で、同居の家族(住民票は別でも同一生計の人は含む)全員の総所得額が右表の目安額未満の世帯の方です。

### 【認定基準参考例】

世帯	家族構成	総所得額
2人	親1人・小学生1人の場合	146万
3人	親1人・中学生1人・小学生1人の場合	208万
4人	両親・中学生1人・小学生1人の場合	250万
5人	両親・中学生1人・小学生1人・4歳の場合	279万

### 2. 援助項目

学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費・学校給食費等  
 ※ただし、要保護(生活保護)世帯として認定された場合は医療費・修学旅行費に限る

### 3. 申請方法

補助対象者で就学援助を希望される方は、次の要領にて学校に申請してください。

- 【受付期間】・4月18日(月)～5月20日(金)  
 【提出書類】・①要保護・準要保護児童生徒に係る世帯票兼認定調査(学校で配布)  
 ②住民票謄本(続柄の記載されているもの) 一部  
 ③課税証明書(同一世帯者のうち、18歳以上の者全員)  
 ④その他(家賃証明書等)  
 ⑤委任状・口座振込依頼書

※③の書類については課税基準日が平成22年1月1日になりますので、平成22年1月1日に西原町以外の市町村に在住(住民登録)していた方は該当市町村にて③の書類を揃えてください。なお、同居者のある場合、その方の書類も同じように必要になります。

※追加申請(町外からの転入者、被災者、生活保護の開始・廃止者等、年度途中からの援助が必要と認められる者に限る)については平成24年1月末日まで。

※認定要件を満たしていても受付期間を過ぎた場合、受け付けませんのでご注意ください。

【提出先】・就学先の小・中学校  
 ◇お問い合わせ◇ 各小・中学校または教育委員会学校教育課 TEL 945-5039 (内線513) FAX 945-6770

※上記金額はおおよその目安です。予算の枠内で収入・扶養人数等を考慮して認定します。  
 ※所得とは、以下の算式で算出した額をいいます。  
 所得=所得税法上の所得の合算額-所得控除(社会保険料控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額のみ)

## 平成22年度 情報公開制度、個人情報保護制度

### I. 情報公開制度の運用状況

- (1) 公開請求は4件で内訳は表1のとおりです。
- (2) 分野別では行政一般関係の4件で、実施機関別では町長部局の4件となっています。
- (3) 月平均の請求件数は0.33件です。

表1 情報公開請求の処理件数内訳

公開請求	公開					不服申立
	公開	一部公開	非公開	不存在	取り下げ	
4	2	0	1	1	0	0

※1つの請求書で複数の文書の請求があり、かつ処分内容が複数におよぶ場合は、件数を複数に数えています。

### II. 個人情報保護制度の運用状況

- (1) 個人情報に関する請求は33件で内訳は表2のとおりです。
- (2) 個人情報取扱業務の届出は2件です。
- (3) 個人情報の目的外利用等の届出は35件で、その内訳はすべて外部提供となっています。

表2 個人情報(開示・訂正・削除・中止)の請求件数等の内訳

開示請求	開示					訂正請求	削除請求	中止請求	不服申立
	開示	一部開示	不開示	不存在	取り下げ				
33	32	1	0	0	0	0	0	0	

お問い合わせ 総務部総務課 ☎ 945-5011



## 株式会社 沖産業 あなたの一生懸命に

- 本社 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐2-1-1  
 TEL 098-898-2191 FAX 098-897-7876  
<http://www.okisangyo.co.jp/>
- 浦添支店 〒901-2101 浦添市西原2-4-12
- 印刷全般(オフ・シール・スクリーン)
  - 総合看板資材及び機器販売
  - ゴム印・印鑑
  - LPガス・ガス器具・電化製品
  - 名札・プレート・バッジ
  - 車輻修理及び保険業務
  - 看板プランニング製作・施工
  - 建築工事全般・店舗改装・リフォーム
- 名護支店 TEL 0980-53-7221 FAX 0980-53-7496  
 沖縄営業所 TEL 098-934-0987 FAX 098-934-0969  
 沖ホサービス TEL 098-877-7667 FAX 098-878-1769
- 美工部 TEL 098-878-5514 FAX 098-876-2522  
 資材部 TEL 098-878-5513 FAX 098-878-5515  
 ガス住設部 TEL 098-878-5511 FAX 098-878-8287

# 生涯学習だより

第181号 平成23年5月1日  
西原町教育委員会  
教育部生涯学習課  
TEL 098-945-5036  
FAX 098-945-6770

新しい風、生涯学習



## 内間御殿国指定記念シンポジウム開催!

2月7日に、本町の代表的文化財である内間御殿が国指定史跡となったことを記念してシンポジウムを、下記のとおり開催します。

当日は文化庁調査官と高良倉吉琉球大学教授の講演や、上間町長ら関係者によるパネルディスカッションを予定しています。

「内間御殿が国指定になったことで何が違うのか?」「今後どうなっていくのか?」と関心のある方も、「内間御殿って何?」という方もふるってご参加ください。



写真：内間御殿（東江御殿）

日時：平成23年 6月18日（土）  
午後1時30分～午後4時30分  
※ 受付 午後1時  
場所：西原町中央公民館 大ホール

★連絡先：文化財係（☎ 945-5036）

### 絵本を介して赤ちゃんの健やかな成長を応援します!

西原町  
ブックスタート開幕



赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけをつくることを目的に、今年度から開幕します。乳児一般健診の際に読み聞かせを行い、絵本をプレゼント！（プレゼント対象者は、生後9～11ヶ月の赤ちゃんです）日時及び場所は、町健康カレンダーで確認をおねがいします！

※第1回目は、5/29(日) 9:00～12:00に、西原町社会福祉センターで行います。

★生涯学習振興係（☎ 945-5036）

## 青少年育成ボランティアを募集しています

### 昨年度は610名が参加、270名を指導!

青少年の非行防止・未成年者の飲酒・喫煙防止を目的に夜間巡回指導を実施しています。従来は、学校教職員やPTA等という限定されたメンバーで実施していましたが、地域の子ども達を守り、育てるためには地域の大人全てが参加することが理想です。あなたも是非、ボランティアに応募を!!

<内容> 「少年を守る日」 毎月第3金曜日  
「夏休み期間」 毎週 金曜日  
その他  
21:15～ 町役場集合  
車両又は徒歩で巡回指導



★連絡先：町青少年健全育成協議会（☎ 945-5036）

## 5/16（月）町青少年健全育成協議会 総会

## 公民館事業等のお知らせ

■連絡先：西原町中央公民館（☎ 945-3657）

講座名	内容	対象	期間	時間	定員	申込期間	備考
町内戦跡巡り	1. DVD 棚原の戦跡 ～さとうきび畑の村の戦争～ 2. 幸地の戦跡 3. 小波津の戦跡 4. 運玉森から 他	町内在住 及び在勤者	6/1（水） ～ 6/29（水） 全5回	14:00 ～ 17:00	25名	5/16（月） ～ 5/27（金）	
楽しい発声講座	1. 生命ある楽器（声） を使って、難しいことは 考えないでまずは歌う 2. 呼吸法・発声法に基 づいて訓練する。 他	町内在住 及び在勤者	6/17（金） ～ 8/26（金） 全10回	10:00 ～ 12:00	30名	5/16（月） ～ 5/27（金）	
文教のまち学園	1. 中国広州市日本人 学校の思い出 2. 歌碑めぐり 3. 笑って長い楽しい 人生 他	概ね60歳 以上の町民	6/14（火） ～ 10/18（火） 全10回	10:00 ～ 12:00	60名	5/16（月） ～ 5/27（金）	

## ◆スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先：西原町民体育館（☎ 945-8095）

# 第2回 西原町高校生ソフトテニス大会

平成23年3月13日（日）

男子	順位	氏名	学校名
	優勝	武島政樹・安里武尚組	知念高校
	準優勝	福山朝彦・與那嶺寛太組	西原東中
	3位	山口達矢・新里椋組	知念高校

女子	順位	氏名	学校名
	優勝	亀谷彩花・照喜名笑菜組	知念高校
	準優勝	崎原 唯・金城文佳組	西原東中
	3位	與那嶺真里奈・宮平莉奈組	西原東中



## ★3児童館事業等のお知らせ

坂田児童館（☎944-6308） 西原児童館（☎945-4393） 西原東児童館（☎944-0976）

事業名	日時	場所	備考
① 親子体操	11日（水） 10:30～11:30	坂田児童館	講師は又吉健一先生です!
② 工作会	21日（土） 14:00～16:00	〃	
③ 歯のおはなし会	調整中	〃	
④ マミーキッズクラブ	毎週水曜日 10:30～11:30	西原児童館	乳幼児の親子、募集中!
⑤ わははクラブ（チャレンジ会） 母の日制作	7日（土） 14:00～16:00	〃	要申込、材料代50円 くわしくは児童館まで
⑥ 草とり会	28日（土） 10:00～11:30	〃	申し込んでね!
⑦ こいのぼり掲揚式	2日（月） 10:00～11:00	西原東児童館	参加者：西原東幼稚園
⑧ 母の日プレゼント作り	7日（土） 14:00～16:00	〃	要申込：10名 材料費が出ます
⑨ マミーキッズ	毎週金曜日 10:30～11:30	〃	対象者：乳幼児の親子